

教福第1229号
令和4年10月3日

令和5年度任期付教職員
及び臨時的任用教職員選考検査受検者 各位
(令和4年度任期付教職員及び臨時的任用教職員として
勤務していた学校事務職員・学校栄養職員の方)

山梨県教育庁福利給与課長
(公 印 省 略)

任用に伴う給与関係書類の作成について (通知)

このことについて、任用時の給与事務手続に必要な書類について、別添記入方法や記入例等を熟読のうえ作成し、期日までに提出してください。

1 提出書類

○ 令和4年12月9日(金)までに提出(厳守)

- (1) 山梨県教育職員給与カード
- (2) 職歴証明書 (令和4年度分のみ)

○ 採用予定連絡後、別途指定する期限までに提出(様式は令和4年12月11日面接検査時にお渡しする予定です。)

- (3) 給与等口座振込依頼書
- (4) 端数・給付金口座確認書

山梨県教育庁福利給与課
給与公災担当
〒400-8504
甲府市丸の内1-6-1
電話：055-223-1756

※令和4年度任期付職員・臨時的任用職員を中途退職された方へ

1. 職歴証明書の取得について

令和4年度の中途において、任期付職員・臨時的任用職員（期間採用職員・代替職員）として任用された方につきましては、令和4年度分の職歴証明書の取得が必要です。別添職歴証明書の様式にて各勤務先の証明をもらい、令和4年12月9日（金）までに提出してください。

なお、令和4年度における任期付職員・臨時的任用職員（期間採用職員・代替職員）としての職歴証明書も提出が必要となりますが、当該期間については発令通知書の写しを提出すれば、別添職歴証明書の様式による提出は不要です。

【職歴証明書記入にあたっての注意点】

- ・職歴証明書は、必ず今回ダウンロードした様式を使用してください。
- ・証明者については、指定しませんが、原則として任用されていた各学校（企業）に問い合わせてください。
- ・山梨県内の学校で証明不可能な場合、県義務教育課人事担当（055-223-1757）で証明できる場合があります。
- ・職歴証明書の記入例についても、証明者に送付してください。
- ・職歴証明書は、証明者が記入・証明するものになります。そのため、証明を受ける者の住所、氏名、生年月日以外は空欄のまま証明者へ送付してください。
- ・同じ勤務先であっても、雇用形態、勤務形態等勤務条件が異なる期間がある場合には、証明書を分け、それらの違いがわかるようにしてください。

2. 給与等口座振込依頼書の提出について

令和4年度中に任期付教職員・臨時的任用教職員（期間採用教職員・代替教職員）を中途退職された方につきましては、「給与等口座振込依頼書」及び「端数・給付金口座確認書」の提出が必要です。

「給与等口座振込依頼書」及び「端数・給付金口座確認書」については、令和4年12月11日（日）に実施される面接検査の際、会場にてお渡しします。

採用予定連絡後、別途指定する期限までに提出して下さい。

1. 山梨県教育職員給与カード記入方法

○ 全体的な注意事項

- ・「山梨県教育職員給与カード」は令和5年4月からの初任給を決定するための書類です。学歴、経験によって級号給が決定されますので、記入漏れや誤りがないようにしてください。
- ・記入にあたっては、黒インクのボールペンを使用して作成し、誤った場合は、修正液で修正してください。（消えるボールペン不可）
- ・次の①～⑬のとおり記入してください。（別紙[記載例]の各項目にも同じ番号が付されていますので、参考にしてください。）

①【左上空欄】

- ・上段に採用校種・教科、下段に受検番号を記入してください。
（記入例）「公立・事務職」、「公立・栄養職」

②【連絡先】

- ・上段及び下段2カ所に自宅と携帯の電話番号を記入してください。

③【氏名】

- ・令和5年4月1日時点での氏名、ふりがな（ひらがなで）を記入し、性別を○で囲んでください。改姓が見込まれる場合には改姓後の氏名を記入してください。

④【生年月日】

- ・記載例を参考に記入してください。

⑤【本県の正規職員としての採用年月日】

- ・「R5年4月1日」と記入してください。

⑥【職名等】

- ・該当する職名を○で囲み、その下の年月欄には、上段に「5」下段に「4」と記入してください。
- ・学校事務職員採用者＝「学事」、学校栄養職員採用者＝「学栄」

⑦～⑨共通の注意点

現在、学校等に在学中であり、令和5年3月に卒業見込又は修了見込の方も、見込とは書かず、「卒」又は「修（または修了）」と書いてください。

⑦【基準学歴】

- ・「高校卒」と記入してください。（学校栄養職員は「短大二卒」と記入してください。）

⑧【学歴区分】

- ・「高校3卒」と記入してください。（学校栄養職員は「短大二卒」と記入してください。）

⑨【基礎学歴】

- ・空欄にしてください。

⑩～⑪共通の注意点

学歴及び経歴欄については、記載例を参照し、小学校から空白期間及び重複期間がないように月ごとに記入してください。卒業、就職等の日付は不要です。

⑩【学歴】

(1) [学校名]

- ・小学校から最終学歴までの全てを記入してください。
- ・山梨県内の学校名は短縮形で構いませんが、山梨県外にある小、中、高等学校の場合には学校名の前に都道府県名を記入してください。(例：〇〇県 △△小学校)
- ・高校卒業後、大学等に入学するための予備校または浪人中の期間がある場合は、学歴欄ではなく経歴欄（記載例の経歴欄最上段を参照）に「在家庭」と記入してください。
- ・大学等に在学中に就職し、学歴と経歴の期間が重複している場合は、どちらの欄にも記入してください。
- ・次のような場合も記入してください。
 - 大学等で卒業しなかった
 - 専門学校や各種学校及び国外の学校に入学・卒業した
 - 研究生、聴講生、又は科目等履修生（通信教育も含む）等として在籍した

(2) [実修学期間]

- ・在籍した学校ごとに入学及び卒業（修了・退学）年月を記入してください。

(3) [実修学年月] 及び [課程年月]

- ・次の例を参考にして、学校ごとの修学すべき課程の年月を「課程年月」欄に、実際に修学した年月を「実修学年月」欄に記入してください。なお、短大、専門学校卒業の場合は正規課程が何年なのか確認し、記入してください。
 - 例1：4年制の大学で1年間休学等した場合、実修学年月欄＝5年 課程年月欄＝4年
 - 例2：4年制の大学に入学したが卒業せずに2年間で中退した場合には、実修学年月＝2年（中退した学年） 課程年月＝4年
 - 例3：学校を途中で転校した場合、実修学年月＝実際に在籍した年月、課程年月＝卒業した学校のものに記入

⑪【経歴】

(1) [職場名]、[職務内容]

- ・学歴欄と同じように、全て月単位で記入してください。
- ・公的・民間、教育関係・一般職等を問わず高校卒業後（最終学歴取得後ではなく）から令和5年3月までの間で、学歴欄に記入していない期間の全てを経歴欄に記入してください。（**高校卒業後から令和5年3月までの全期間を、学歴欄と経歴欄を併せて、必ず月単位で空白期間がないように埋める。**）
- ・仕事をせず、学校にも在籍していない期間は「在家庭」と記入してください。

(2) [実期間]

- ・全て月単位で記入し、学歴欄と併せて空白期間又は重複期間がないように記入してください。

(3) [実年月]

- ・次の例を参考に記入してください。
 - 例1：令和3年5月 ～ 令和3年9月 = 0.5（5か月）
 - 例2：令和3年5月 ～ 令和4年6月 = 1.2（1年2か月）

〈経歴について〉

職歴証明書（別添）の提出が必要となります。なお、山梨県教育委員会採用の任期付教職員・臨時的任用教職員（期間採用教職員・代替教職員）については、発令通知書の写しを提出すれば、職歴証明書の提出は不要です。

〈経歴を記入する際の注意点〉

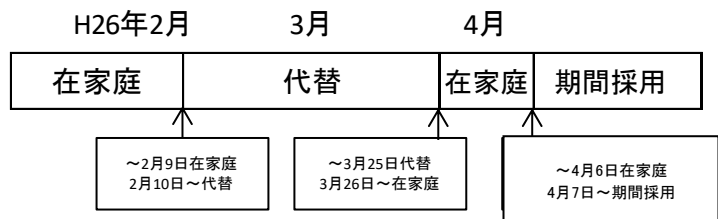
任期付教職員、臨時的任用教職員（期間採用教職員・代替教職員）等で同一所属・同じ任用種別で月単位で連続していれば、次の例のように、合算して記入します。

例1：A学校で期間採用 任用期間H31. 4. 1～R2. 3. 27、R2. 4. 1～R3. 3. 31
→ H31. 4～R3. 3

例2：B学校で代替 任用期間R4. 4. 17～R4. 7. 24産休代替、R4. 7. 25～R5. 3. 25育休代替
→ R4. 4～R5. 3

〈月のカウント方法の注意点〉

月の中に1日でも任用期間があれば、勤務月として扱います。右の例では、2月28日から代替でも実期間は変わりません。



【給与カードの実期間】

在家庭	～26・1
代替	26・2～26・3
期間採用	26・4～

⑫【本人印】

・忘れずに押印してください。

○裏面

右上の氏名を記入してください。

2. 問い合わせ先

給与決定・支給関係 (給与カード・職歴証明書等)

教育庁福利給与課給与公災担当 電話：055-223-1756

※電話で問い合わせる際には、必ず最初に受検番号、氏名、職名（事務、栄養等）を伝えてください。

職歴証明書記載上の留意点

次の事項は、給与(初任給)の決定上重要ですから、職歴証明書を記載するに当たり特に注意してください。

- ① 別紙様式により証明を受けること。(正規社員の場合、様式は自由ですが、別紙様式の1～5の事項が分かるようにしてください。なお、在学中のアルバイトは不要です。)
- ② 山梨県教育委員会で発令した、任期付教職員、臨時的任用教職員(期間採用教職員・代替教職員)については、職歴証明書の提出に代えて、発令通知書のコピーの提出を可とする。
- ③ 雇用期間の採用日・退職日(退職予定日)は必ず記入すること。
- ④ 職歴証明のない期間は、職歴として認められない。
- ⑤ 例年、雇用主の証明印が漏れているために、職歴証明書が再提出となる場合があるため、注意すること。

※ 記載例

- 1 雇用形態 ア 正職(社員) イ 契約社員・派遣社員 ウ アルバイト・パート
 エ 会計年度任用職員(旧臨時職員・旧非常勤職員)
 オ 臨時的任用職員 カ 任期付職員 キ その他()
- 2 雇用期間 平成27年9月1日～令和5年3月31日(予定)
- 3 勤務形態 (1) 週平均勤務日数 5.0日
 (2) 週平均勤務時間 37時間30分
- 4 職位・職務内容 事務補助(経理)
- 5 賃 金 ア 月給 イ 日給 ウ 時給 6,000円

※該当するものに○をつけてください。

疑問点については、教育庁福利給与課給与公災担当(Tel.055-223-1756)に連絡してください。

◎ダウンロード書類及び提出書類一覧

R 4 年度中途退職者
学校事務・栄養職員

任用にあたりダウンロードする書類、及び提出する書類は次のとおりです。

区分	書類名	ダウンロード 書類	12月9日 までに郵送	検査当日 持参書類	12月11日 選考検査 時受け取り	採用予定 連絡後、提 出(期限は 別途指定)	担当課
人事 関係 書類	令和5年度採用 山梨県公立学校期間採用教職員等選考検査受検票 ※裏面の自己紹介書を記入すること	○		○			義務教育課 人事担当 TEL055-223-1757
	面接検査用 受検番号カード ※書類選考検査のみの方には送付していません	○		○			
	健康チェックシート	○		○			
	令和5年度採用 期間採用教職員(臨時的任用教職員)・任期付教職員の 選考検査受検者への連絡及び必要書類の提出について	○					
	申込書No.2 (作文)	○	○				
	臨採カード (提出が必要な方のみ)		○				
	免許状の写し、取得見込証明書の原本、 更新講習を修了した者にあつては更新講習の確認証明書の写し					○	
健康診断書(有効期限:令和4年10月1日から令和5年3月31日までに 受診したもの)					○		
給与 関係 書類	「任用に伴う給与関係書類の作成について」	○					福利給与課 給与公災担当 TEL055-223-1756
	令和4年度任期付教職員・臨時的任用教職員 中途退職の方へ	○					
	山梨県教育職員給与カード記入方法	○					
	山梨県教育職員給与カード (両面印刷・短辺とじ)	○	○				
	山梨県教育職員給与カード記載例	○					
	職歴証明書 ※令和4年度中の職歴に関するもの	○	○				
	職歴証明書記載上の留意点	○					
	給与等口座振込依頼書(3枚複写)				○	○	
	端数・給付金口座の登録について				○		
	端数・給付金口座確認書				○	○	
	口座関係記入例 (一式 ホチキス止め)				○		